

地域活性化対策特別委員会 委員長報告

(平成25年8月21日開催)

地域活性化対策特別委員会の報告をさせていただきます。

当委員会は、付託審査事項であります「新駅問題後継プランなど地域及び経済の活性化に向けたまちづくりについて」を審査するため、閉会中の8月21日に、市長、副市長、関係部長、関係課長等の出席を求め、開催をいたしました。

当日は、後継プランにかかる現場視察を行い、蜂屋手原線や中央都市下水路の現況、及び現在造成工事中の手原産業倉庫等を確認いたしました。

以下、審査において質疑を行いました主なものをご報告いたします。

まず、「まちづくり基本構想（後継プラン）に係る基盤整備について」平成25年度の執行状況について説明を受けました。

その中で委員より、下鉤出庭線から新幹線の高架にかけての土地については、今後、全て農地に戻す対応をとるのか。との質疑に対し、当局から、ブロックによっては、企業と地権者とのマッチングができ、これからの土地活用について具体的に進められようとしているところもあり、農地に戻すか、そのままお返しして宅地化され

るのかという判断が必要である。との答弁がありました。

また、下鉤上鉤線の用地測量委託を实地されているが、今後用地買収はあるのか。との質疑に対し、当局から、現在約7mの道路を9mに広げる計画であり、用地買収が必要になる。との答弁がありました。

また、下鉤出庭線と中ノ井川ショートカットとの取り合い部分の状況は。との質疑に対し、当局から、新幹線を越えたところで下鉤出庭線と交差し、その後、右にカーブしながら下鉤出庭線に沿った形でくる。現在、道路の予備設計を行っており、南部土木事務所の河川担当とも協議をしながら進めている。との答弁がありました。

次に、2点目の「企業誘致等の近況について」説明を受けました。

委員より、リチウムエナジージャパンが一時操業をストップしていたことで、税収や雇用などに影響が出るのではないかと以前より聞いていたが、どのような状況になっているのか。との質疑に対し、当局から、税収については、固定資産税と法人市民税の均等割のみの課税となっており、今回の件で業績が悪化しても、当分の間は直接的な影響はない。また、雇用関係についても、解雇はなく他の業務にまわるなどの対応をとられたため、特に影響はない。との答弁がありました。

また、全体の従業員数は増えているが、市内雇用者数が増えていない。

市から働きかけはしているのか。との質疑に対し、当局から、企業にとっても市内雇用のほうがよりメリットがあり力を入れられているが、職種や労働時間等、就業のニーズが多岐にわたることから、雇用に結び付きにくく、苦勞されていると聞いているが、今後も市内雇用が増えるよう引き続き努力していく。との答弁がありました。

次に、3点目のその他において、「国道8号バイパスの進捗状況について」当局より説明を求めました。

以上、委員会の審査経過の一部を報告させていただきましたが、当委員会が付託を受けております「新駅問題後継プランなど 地域及び経済の活性化に向けたまちづくりについて」は、まだまだ解決すべき諸問題や課題が山積しておりますことから、今後も引き続き継続して審査をしてまいりたいと考えております。

これをもちまして、地域活性化対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いたします。